

2020年11月16日

遠隔地出身学生給付型奨学金（予約型）の適用範囲・採用人数の拡大について

2021年度入学生より、遠隔地出身学生給付型奨学金の適用範囲および採用人数を拡大します。これにより、近畿2府4県内出身学生においても申請が可能となりました。

また、2021年度入学予定者の申請要領を下記に掲載しております。希望する受験生は、ぜひともご申請頂きますようお願いいたします。

【変更点】

・申請要件に係る変更点

| | |
|-----|--|
| 「旧」 | 自宅（保証人の居住地等）が近畿2府4県以外にあり、本学に入学後、下宿生活をする予定の者 |
| 「新」 | 通学に合理的と認められる経路及び方法を利用し、片道120分以上を要する所在地に自宅（保証人の居住地等）があり、下宿生活を予定している学生 |

・採用人数に係る変更点

| | |
|-----|-----|
| 「旧」 | 8名 |
| 「新」 | 12名 |

【2021年度入学生用申請書】

<https://www.kyoto-phu.ac.jp/pdf/2021shinseisyo.pdf>

申請期間：2020年12月1日（火）から2020年12月15日（火）まで（必着）

[注意]

本適用範囲の拡大は、2021年度入学生以降が対象です。2020年度以前入学生は、旧基準での適用となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

事務局学生課

TEL：075-595-4614

E-mail：gakusei@mb.kyoto-phu.ac.jp